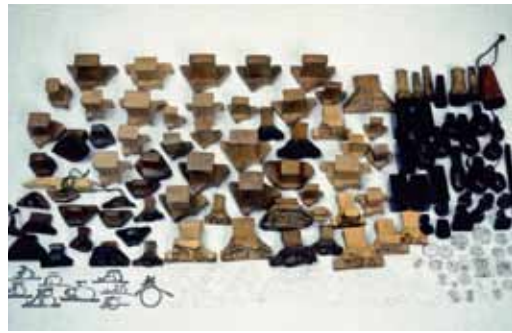


今回から6回にわたり3月1日に新たに市の指定を受けた文化財を紹介します。第1回は「稲垣家文書」です。鳥羽藩の最後の城主は稲垣氏でしたが、平成4年に稲垣家の子孫のかたから、家に伝来した資料を市に寄贈していただきました。現在は市立図書館に保管されていますが、その中に稲垣家のお殿様が使っていた花押（かおう）の型（スタンプ）がたくさんあります。



たくさんある花押のスタンプ



稲垣長茂像

「稲垣家文書」これは珍しい！お殿様のサインのスタンプ」

を筆で書きますが、次第に型を作っておき、それに墨をつけて紙に押し、白く抜けているところを墨で塗りつぶして花押とすようになりました。この花押の型が大小100個ほどあり、大変おもしろい資料です。また、印鑑も30個ほどあって容器に収納されて

鳥羽のお宝 再発見!

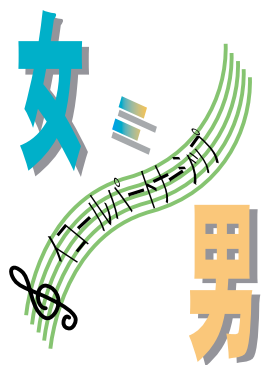
vol.36

教育委員会生涯学習課
☎ 25 1 2 6 8

いるものもあり、工芸品としても貴重なものです。残念ながらどの花押が稲垣家のどの藩主のものであるかは分かっていません。解明するには稲垣家や他の藩主や家臣などに出した文書を探して調べていかななくてはなりません。市内で稲垣家や鳥羽藩主からの書状などをお持ちのかたは、ぜひ教育委員会へ情報をお寄せください。

花押については、分かっていない部分もありますが、鳥羽に現存する数少ない鳥羽藩主の資料で、他にも鳥羽城の絵図や書画などの資料があり、鳥羽藩主稲垣氏の動向を知ることのできる貴重なお宝です。

市では、4月1日に「鳥羽市男女共同参画推進条例」を制定しました。これまで、市の男女共同参画推進については、平成15年に設置された「男女共同参画推進懇話会」にて話し合いが行われていましたが、この条例制定に伴い、男女共同参画推進懇話会は廃止となり、新たに「男女共同参画審議会」が発足します。そこで、市における男女共同参画社会の実現を目指し、市民のみならずの中から、「鳥羽市男女共同参画審議会」に参加していただける委員を募集します。ご応募いただいた委員には、各種団体を代表して選出された委員のみならずと共、市の男女共同参画施策などについて、話し合いをしていただきます。



鳥羽市男女共同参画審議会
委員を募集します!!



応募資格 市内在住のかた
募集人員 2人程度
申込方法 住所、氏名、電話番号、委員に応募した理由を記入の上、市民課人権生活係（〒517-0011鳥羽市鳥羽三丁目1番1号）へ郵送または直接持参していただくか、電子メール（simin@city.tobarnie.jp）からファックス（[FAX 26 4325](tel:077-4325)）で申し込んでください。
申込期限 5月18日（金）

vol.106

市民課人権・生活係
☎ 25 1 1 2 6